

● 9月30日、10月1日に他会派議員が行った代表質問と答弁の概要を紹介します。

大野 征次（民主・府民連合、八幡市） 2003年9月30日

1) 財政問題について

【大野】財政状況が極めて厳しい中、平成11年策定の「財政健全化指針」に基づく健全化の取組みを高く評価。しかし、府税収入の減収に歯止めがかからず、一方、退職手当等の増加が見込まれるなど、今後、一層厳しい財政環境が予測される。策定された「京都府行財政改革指針」も踏まえた今後の財政運営について、知事の所見を伺いたい。①今までの行財政改革では、内部改革と施策の見直しを重点的に進めてきたが、こうした減量政策が行き過ぎると、職員のやる気を喪失させ、住民本位の行政運営に支障を来すのではないか。デフレ経済下における、財政健全化や財源確保に向けた取組方策はどうか。②行財政運営には経営戦略が求められる中、12のアクションプランに基づく施策の実施に当たっては、計画・実行・評価、即ち費用対効果を明確にし、京都経済の活性化にどう結びつけるのかという視点が必要と考えるがどうか。③PFIの具体的な研究・検討状況はどうか。

【知事】①バブル崩壊後の厳しい財政状態の改善のため、「財政健全化指針」を策定し、とくに内部改革については職員の理解の下、給与カットや外郭団体の退職手当の廃止など全国的に見ても徹底した健全化に取り組んできた。結果、目標額を超える収支改善を達成するとともに、その財源により新産業の育成や乳幼児医療の拡大など府民生活の安定・向上や将来の府の発展につながる施策に取り組めた。しかし、構造的デフレ不況下で、当面、企業収益の急速な回復は期待しえず、府税収入は「指針」策定時の想定を大幅に越える減収。一方、不況・雇用対策等の緊急課題や義務的経費の増加、国の財政悪化、地方への歳出削減など、今後とも厳しい財政運営を強いられる。この打開、府民生活の維持、府の未来づくりのためには、通り一遍の減量政策では限界が見えている。府行財政の構造的な体質改善は避けておれない。このたび「府行財政改革指針」を策定し、意識改革、組織改革、事業改革について、10のプログラムにより総合的に着手した。

②アクションプランは、府政の重要課題に限られた財源を効果的に投入するため、多くの方の知識を導入し、議会ははじめ広く府民にたいし施策立案過程の透明化を図る狙いから導入した。プランは、産業活性化プランや雇用創出就業支援計画、福祉や環境関係のプランなど、地域活性化への波及効果を意識して作成。プランは、作ればよしというものでなく、実行されてはじめて意味を持つ。今年度、約40の事業を具体化した。実行、評価、見直しし、さらに進めるアクションプランと考えている。毎年度、計画をローリングし、議会に報告し、意見を伺いながら費用対効果を明確にするための事務事業評価を充実させる。

③PFIは、公共施設、特に府民向けのサービス提供施設について、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用し、効率的で質の高いサービス提供に適した手法の一つであり、積極的に位置付けている。昨年9月、庁内にPFI事業推進委員会を設置、制度や先進事例の研究を進めているが、新しい行政手法でもあり、事業を実施する中でこのノウハウを蓄積したい。現在、府営住宅・団地の建替事業をモデル事業とし、PFIの導入を前提に経費削減効果、民間ノウハウの活用方策について事前調査をおこなっている。今後、導入をルール化し、本

格的な活用をしたい。

2) 知事公約等について

【大野】知事就任後1年半、「現地・現場主義」を掲げられ、「挑戦しなければ前進はない」とのメッセージを発信、「行財政改革指針」、「地方機関の再編」と大きな改革に挑戦されている。こうした改革は、目標の明確化と府民の理解が必要であり、また、各自治体の活性化に結びつけるものとする必要がある。①「行財政改革指針」と「地方機関の再編」の2大改革を進めるに当たって、現地・現場主義の理念と知事の決意はどうか。②山梨県では、質の高いサービスの提供や市町村との連携強化に向けた取組みを進めている。本府における地方機関の再編改革にも、大きな期待を寄せるが、人、物、予算が十分に伴った改革とする必要がある。どう考えるか。

【知事】①複雑化する住民ニーズに迅速・的確に対応するためには、分権型社会への移行が必要。権限委譲や財源の移譲に終わるわけではなく、常に府民の視点、住民の生活から出発し、物事を決め、進めることを基本とする現地・現場主義にたつことが重要。そのための行財政改革指針を策定した。指針では、情報共有化、地方機関の再編や権限委譲、府民、市町村、NPOとの協働、連携推進など現地・現場からの体系的取組みを示した。

②地方機関の再編についても、住民に最も近い市町村が合併や権限委譲で力をつけ、以前にもまして役割を担っている中、府は広域的立場から市町村を支えるとともに、複雑・高度化する行政ニーズに的確に対応できる体制への改革が求められる。市町村への権限委譲の推進、人事交流の拡大とあわせ、府の地方機関も広域性・専門性を踏まえた強固な執行体制を確立し、市町村といっそうの連携を図り、地域に根ざした迅速・的確な執行体制を確立する。本府と地方機関の人事交流を進め、広域振興局において緊急的事案発生への迅速な対応ができるような柔軟な人員配置がおこなう。また、地方債許可、高等学校修学援助支援支給等の個人給付事業の決定、土地取引の許認可等の権限委譲を行い、市町村や各種団体を交えた地域戦略会議の設置など地域戦略に基づく企画立案や市町村への広域的な支援機能、旅券申請窓口、総合相談窓口の開設、保健所の機能強化など府民サービス機能の充実も図る。さらに、広域振興局長が予算編成に参加、独自の予算執行枠を設定するなど、名実ともにその機能を充実させ、実効ある組織改革をめざす。

3) 男女共同参画社会実現条例について

【大野】労働力率が高い府県ほど、出生率が高い傾向が見られるが、本府はいずれも低位。女性が子どもを産み育てやすい環境が十分に整っていないからではないか。また、性別役割分担の意識が変わらず、男らしさや女らしさ、伝統文化など、人間としての尊厳という点からではなく、表面的な捉え方が根強く残っている。「男らしさ、女らしさ」は時代によって変化してきており、家庭や職場で男女がともに仕事と子育てを両立できるような風土、文化伝統を創ることこそが、少子化にブレーキをかけることにもつながる。男女共同参画社会実現条例に関し、知事の所見を伺いたい。①少子化について、どのように認識しているのか。また、少子化対策として、条例をどのように生かしていこうと考えているのか。②条例は、男女共同参画社会基本法の理念に基づき、また、「新KYOのあけぼのプラン」の実効性を確保・推進するためのものとする必要があると考える。先般、府女性政策推進専門家会議からの提言が出されたところであり、私は、女性も男性も社会の構成員として等しく人権が尊重され、人間としての尊厳に満ちた条例を願うものであるが、どうか。また、今後のスケジュールはどうか。

【知事】①少子化は、これからの府民生活にひずみを生じさせる極めて厳しい問題。府子育て支

援計画を策定し、子育て支援センター・ファミリーサポートセンターなど対策を講じてきた。さらに、「未来っ子生き生き推進戦略本部」を立ち上げ、現在、全庁あげ取り組んでいる。国が少子化社会対策基本法を制定したが、その中で「男女共同参画社会の形成とあいまって家庭や子育てに夢を持ち、かつ時代の社会を担う子どもを安心して産み、育てることができる環境を整備すること」と規定しており、仕事と子育て支援の両面を通じ、男女共同参画の取組みが、少子化対策としても効果があがるようにしていく必要がある。

②男女共同参画社会は、性別に基づく差別的な取り扱いや、性に起因する暴力がなくなり、男女お互いの尊厳が守られる中、男女が社会の様々な分野でもてる力を十分に発揮しながら支えあい、人と人との絆を取り戻せる、心豊かな活力ある社会であるべき。府では、「新KYOのあけぼのプラン」を作成し、また、府民合意の下での施策推進のため、条例化に向けた提言をいただいた。今後、議会の指導をいただき、この提言を基本に、条例案骨子を早急に作成し、できる限り早い時期に、府民の理解と共感がえられる条例となるよう努めたい。

4)雇用問題について

【大野】雇用問題に関し、知事の所見を伺う。①今秋から年末にかけて業績の改善を予想する企業が多く見られるものの、こうした改善は、事業の縮小や総人件費の削減など企業努力によるところが大きく、今後の雇用はどう結びつくか未知数。本府の雇用情勢について、どのように把握されているのか。②国民生活白書では、「デフレと生活～若年フリーターの現在～」と題して、景気の低迷による雇用環境の悪化に伴うフリーターの増加が、職業能力の低下や、経済成長の制約、更には未婚化や少子化などに悪影響を及ぼしていると指摘している。こうした事態を招くまでに、近年の経済・雇用政策にもっと大なたを振るうべきであったと痛感している。今日の経済情勢について、どのように認識しているのか。

また、若年者の雇用対策に関し、①労働や雇用対策は、国の業務が主要な部分を占めていることから、自治体として独自のデータを保有していない。若年層の雇用支援を推進するには、若者のフリーター、パートタイム労働者等の実態調査を実施し、自治体として独自のデータを保有すべきと考えるかどうか。②本年8月に開設された「若年者就業支援センター」の取組状況及び今後の取組方策はどうか。

若い時代に職業能力の開発を怠った場合には、一定年齢を過ぎた後も、失業の危険にさらされやすいと考える。デフレ経済の現状を踏まえ、企業が求める人材の育成について、抜本的な対策を講じる必要があると考えるが、検討状況及び取組みの方向性はどうか。

【知事】厳しい雇用情勢が続いており、府も雇用経済対策や若年者就業対策を実施すべく提案している。府内では、情報、医療・福祉などサービス分野での求人増加、緊急雇用対策による下支え効果もあり、有効求人倍率が改善しつつある。しかし、完全失業率は依然高い水準であり、さらに正規職員の減少、派遣職員の増加という就業形態の多様化がすすんでいる。フリーターの実態調査は、昨年10月に府民の就業構造調査を国からの受託で実施しており、その結果を近々公表する。「若年者就業支援センター」には2ヶ月で述べ700人を超える方が来ており、内定者が20名。来年度から法が改正され、一部職業相談も可能となる。教育委員会でも小中学生を対象に身近な仕事や社会体験の取組みを行い、府立高校でのインターシップ、「私のしごと館」の活用など人材育成対策に努めている。

【大野】高校新卒者の内定率が過去最低を記録し、一人「一社制」から「複数社制」に変更する県が見られる中、本府の検討状況はどうか。

【教育長】府では、本年度から11月1日以降、一人2社の複数応募を可能とし、関係者に周知した。

5)世界人権宣言について

【大野】世界人権宣言 55 周年を迎えた。人権問題に関し、①昭和 44 年の「同対法」制定以降、基本的人権を保障する展開が進められ、法期限後も、「新府総」に、「一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現」が掲げられている。本府の人権啓発の取組みについて、どのように総括されているのか。また、8月の「人権強調月間」には、多彩な啓発活動が展開されたが、その取組状況はどうか。②「犯罪者の親を市中引き回しにすべき」など、人権感覚を疑うような政治家の発言が相次ぐ。こうした発言は、単に「軽率な発言だった」とか「反省、謝罪している」ということで済まされない。大衆の面前での発言は、その人の認識なのであり、このような認識の現れが、人権侵害に結びつくものとする。人権感覚や人権意識のあり方について、どのように考えるか。③世界人権宣言 55 周年を記念したイベントを実施予定と聞くが、目的及び事業内容はどうか。④個人の誤った人権意識を改革するためにも、人権啓発宣言とも言うべき京都からの発信を願うがどうか。

【知事】①人権擁護推進審議会答申にも「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利、それが人権であり、この人権の尊重こそ人々の規範として社会に定着させなければならない」とあり、新府総でも人々の尊厳と人権が尊重される社会の実現を目標と掲げている。しかし、現状は、国連の人権委員会からも女性、子ども、高齢者、障害者など社会的弱者への施策の必要性も指摘され、同和問題も、格差は大きく改善されたが、ネット上の電子掲示板への差別的情報の掲示など新たな課題もある。「人権強調月間」は 86 カ所 1000 人の参加で街頭啓発。②政治家の発言は、その影響を十分に考えるべき。発言自体は新聞報道で、状況がよくわからないが、事実であるとする、これはどうかと思わざるを得ない。③世界人権宣言について、府は、35 周年から 5 年毎の節目に意義の再確認のための行事をおこなってきた。④今年のフェスティバルで、「世界人権宣言京都アピール」を発信する。

6)障害者福祉対策について

【大野】障害者福祉対策に関し、①本年 4 月からスタートした支援費制度について、市町村の支給決定者数、サービス利用量、利用者の反応、事業者指定の状況など「支援費制度」の施行状況と、現時点における制度充実に向けた課題等はどうか。

また、「こども発達支援センター」に関し、①センターの特徴である自閉症等広汎性発達障害児への対応については、極めて専門性の高い療育が必要と聞くが、対象者の見込数はどうか。また、そうした子ども達にどのような対応をされるのか。②地域療育支援部門に関し、府全域の障害児の療育体系をどのように捉え、どのような支援策を講じるのか。

【知事】支援費制度は、サービスメニューが充実、増加し、支給決定者数はスタート時 5600 人だったものが、9月1日現在で2割増の6500人となっており、措置制度の時以上の方がサービスを受けている。居宅サービスの利用量は対前年比、ホームヘルプが1・6倍、ショートが2・3倍など、全体で1・5倍程度になると見込んでおり、事業者も1割程度増加。利用者の反応は、苦情が多いという市町村はほとんどないなど、一定の評価。一方、利用料が増加すると財源措置が大きな課題。現状のまま推移すれば、国の財源不足が生じ都道府県や市町村にしわ寄せされかねないことから、国に強く働きかけたい。

子ども発達支援センター施設は、障害児が快適に過ごせるよう床の素材など細部の工夫した。自閉症等広汎性発達障害児への対応については、できるだけ早期に医学的見地からの正確な診断を行い、症状に応じ適切な療育をおこなうことが大切。センターでは専門職員を配置、療育訓練部門と医学的診断部門の有機的連携をとり、効果的な訓練をおこなう。対象者数は障害の程度や内容が幅広く正確でないが、すでにセンターには多くの問い合わせがあり、調整につとめたい。市町村と連携し、市町村では対応困難な児童にたいし、センターへの受

け入れ、職員の現地への月1～2回の派遣など、専門的見地から支援をおこなう。

7)教育問題について

【大野】教育問題に関し、八幡高校に着任した教諭が、地元の小中学生を対象としたレスリングクラブを設立し、全国優勝をもたらした。地域と一体となった取組みが行われており、今後の一層の活躍と府教委の支援を願う。このように、学校は、地域に根ざし、地域を拓く核としての存在であると考えるかどうか。

【教育長】地元のクラブ活動の指導などの教育的意義は大きい。いっそう支援したい。

【大野】学校完全週5日制と地域との関わりについて、①文科省の調査によれば、土日の過ごし方について、小中高生の3人に1人が「することがなくつまらない」と感じる一方、「様々な体験をしたい」との声も多く、地域の受け皿整備が遅れている。府教委として、自治体毎の実態調査は実施されたのか。未実施であれば、今後の計画はどうか。②学校週5日制のねらいの一つに、「地域社会教育の復活」が位置付けられている。しかし、私の地元において、夏祭りや餅つき大会等の地域行事への校長先生以外の参加はほとんど見られない。地域社会の一員として、また、指導者としての先生に対する期待も大きく、地域行事での活躍が求められるが、どのように位置付けているのか。また、ボランティア参加の場合、勤務保障、公務災害補償等の勤務環境はどのようになっているのか。

【教育長】平成4年度の実施以来、毎年抽出調査している。市町村とも連携し、状況を把握、子どもたちが充実した社会体験や活動ができるよう努めたい。教職員の地域行事への参加ができる限り啓発している。地域ふれあい交流事業などで、ボランティア活動が広がっている。年間6日のボランティア休暇が可能となるよう、本年から環境整備した。

【大野】読書問題に関し、①子どもの読書活動推進法が施行され3年目を迎えるが、教育現場における取組状況はどうか。②昨年、文科省が実施した学力調査によれば、「全体として概ね良好」としつつも、読む力、読解力の不足が教科自体の理解を阻んでいるとの指摘もある。朝の10分間読書運動の取組みにより、優れた成果を上げている教育現場もあると聞かすが、本府における取組状況はどうか。③「子ども読書活動推進計画」の策定に向けた取組状況はどうか。学校図書館と公共図書館の整備・充実が求められる中、これらの連携方策はどうか。

【教育長】司書教諭を計画的に要請するなど、読書活動の推進に努めている。朝の読書活動など全校いっせい読書は小学校で90%、中学校で50%。学校図書館と公共図書館の連携については、読書活動推進計画に位置付け、読書活動が総合的に推進されるよう努める。

伝宝 和平（新政会・相楽郡） **2003年9月30日**

1)三位一体の改革について

【伝宝】国は、今後3年間で三位一体の改革を進めるとしているが、奨励的補助金が増額要求となっている等、改革姿勢に疑問の念を抱く。国が真筆な態度で見直さないのであれば、地方から国庫補助金のあるべき理念や方向性、存廃の必要性等を示す必要があると考える。予算編成に向け、三位一体の改革のため、どう取り組むべきか、知事の所見を聞く。

【知事】財政的に中立な財源移譲を求めつつも、義務的経費以外については一定の効率化は現状ではやむを得ないので、それに応じた改革を進めていかねばならない。先般も「行財政改革指針」を作成した。これから強力に取り組んでいきたい。

来年の概算要求では、国庫補助負担については奨励的補助金が増えるなど、個々の国庫補助負担金の性格を斟酌しないもの。削減も省の権限を残そうと言うもので、地方で効率化をしようにもできない。財源カットが行われるだけになる恐れが強い。直接、団体への交付など、地方分権に反するものも出ている。

京都府は92%の補助金は削減可能と知事会に意見を出したが、今後、予算編成が進められるので文字通りの三位一体改革がすすめられ、住民に安定・安心できる行政サービスを提供できる行政体制を確立できるよう知事会等を通じ強く求める。

2) 社会資本整備について

【伝宝】社会資本整備については、引き続き整備が必要だが、道路公団の民営化で、採算性の名の下で、地域が必要とする社会資本整備に影響がでるのではないかと。住民サービスの平等性確保、府域の均衡ある発展に向け、積極的な取組みが必要ではないかと。

【知事】国は、必要な社会資本のあるべき姿を議論するというよりは、採算性の視点から行われており、東京一極集中が進み、費用負担の公平性の問題や生活の安心・安全をかえりみないのではと恐れる。国に、国として責任を果たすように求めるとともに、人、もの、情報が活発に行き交う交流型社会資本整備を効果的に進めるため、公共事業改革プログラムにおいて、公共事業再評価、事前評価、ローカルルール、PFI導入、入札契約制度の改善など、コスト意識をもった取組みを通じ将来の京都に欠くことのできない社会資本の整備を進める。

3) 学研都市開発について

【伝宝】都市基盤整備公団は、木津北・東地区の開発中止を発表したが、開発計画を30年間放置し、今後の利用計画も示さないままの中止で、木津町の都市計画への影響を懸念する。これまでの交渉経過と今後の取組みはどうか。用地の利用計画についての考えはどうか。

【知事】8月に、公団より事業評価監視委員会において事業の中止の方針が出された。公団及び来年度以降の新法人「都市再生機構」が学研都市を長期的視点に立って指導的役割を果たすよう、私も直接、公団総裁に要請した。公団においては、学研都市の意義や目的を十分に踏まえて地元とも相談し、公団が学研都市の推進に努力することを改めて確認した。

今後、木津地区においては公団が主体となり、時代の変化に対応した新たな整備方法が明らかにするとしている。府も木津町、国など関係機関と十分に連絡を取り、豊かな自然と学術研究、住民生活の共生が21世紀の都市にふさわしい形で整備が進められるよう努めたい。

4) 道路網整備と安全対策について

【伝宝】(1) 国道163号の国道24号との重複区間の渋滞解消対策のバイパス計画も含めた現状はどうか。また、府の管理区間に、道路幅員が狭い箇所、歩道未整備箇所が多く残されている。また、加茂町井平尾地内のクランク状急カーブ改良事業の早期着工を望むが、現状及び今後の見通しはどうか。

(2) 木津信楽線は未整備箇所が多く残されている。とりわけ、加茂町井平尾地内においては、幅員が狭く安心して通行することが困難。改良事業の現状及び今後の見通しは、木津信楽線の

今後の整備方針は。

【知事】R163とR24の重複区間は通過車両が一日2万台を越え、右折レーン設置など改良事業が進められているが、バイパスを含めた府南部の幹線道路網については、平成13年に設置された国の「検討委員会」で検討を進めている。

R163の山城町～南山城村間は、狭く歩道が無く、住民生活に迷惑をかけていると思っており、順次整備を進めている。笠置町切山など4カ所で歩道整備を進めているほか、昨年度には加茂町井平尾地内において1kmの改良事業に着手し現在地元と設計協議中。府道木津信楽線は加茂町井平尾地内で拡幅事業に取組み、用地取得中。和束町瓶原橋（みかのはらばし）付近についても、改良計画を検討中。

5) 府南部地域における運転免許サブセンターについて

【伝宝】府内における運転免許証の更新手続きの現状と木津警察署管内に運転免許サブセンター設置を。

【警察本部長】遠隔地におけるサブセンター設置や警察署における即日更新窓口設置は、今後様々な角度から検討したい。

千歳 利三郎（自民党・舞鶴市）

2003年9月30日

1) 海上警備等について

【千歳】北朝鮮によるテポドンの発射実験や武装不審船の領海侵犯、米国同時多発テロの発生等、自分の国は自分で守らねばとの気運が高まる中、有事関連三法が成立したことを喜ばしく感じるが、国際港湾である舞鶴港を抱える本府として、海上警備等に関し所見を伺いたい。

(1) 武力攻撃事態対処法では、自治体の責務や国民の協力等が規定され、私有財産の提供など府民一人ひとりに関わる重要な規定があるものの、その具体的な内容を定める国民保護法制は、1年後に整備されることとなっている。去る8月、国は、国民保護法制制定に向けた知事との意見交換会を開催されたと聞くが、有事法制に関し、今後、どのような方法と日程で府民の理解と協力を求めていくのか。

【知事】国民保護法制は次期通常国会に提案される予定。国からの説明では、住民の避難、救援、災害対処など地方公共団体の役割、知事の調整権限は十分には内容が示されていない。自然災害と同様、知事が総合調整を行える権限をもてるよう求めている。知事には、安心・安全を確保する責務があり、関係機関と連携をはかった体制の強化が重要。「危機対応プログラム」の策定をすすめ、「危機管理マニュアルの策定」など総合的な危機管理体制を検討・構築するための予算を今議会にお願いしている。

【千歳】(2) 不審船対策や海難事故への対応など、海上警備の重要性が高まる中、海上保安庁では、不審船事件の経験も踏まえ、高速・高機能型巡視船の整備が進められており、日本海側の港湾にも配備予定と聞く。隣接県では誘致の要望活動も展開される中、是非とも舞鶴港への配備を望むものであるがどうか。また、配備に当たっては係留施設が必要となるがどうか。

【知事】舞鶴港周辺の安全確保は重要。テロ対策関係機関連絡会議を開催し、万が一の事態に備える体制の整備をはかっている。海上保安庁の大型高速巡視船は、舞鶴港が配備場所としてふさわしいと考え、7月に配備を強く要望したが、粘り強く要望していく。係留場所は保安本部のある合同庁舎に近い位置に確保したい。

【千歳】(3) ポートセールスの強化を図るとともに、海上保安庁等との連携を一層強化し、京都経済の発展に寄与する舞鶴港振興が図られるよう要望する。また、ガントリークレーンの早期供用と「京都舞鶴港」への名称変更の実現を要望する。

2) 治安対策について

【千歳】(1) 昨年の府内における刑法犯の認知件数は、過去最高を記録する一方、検挙率は戦後最低となるなど、治安情勢が悪化の一途を辿る中、本年8月、警察庁において、警察官の1万人増員等を内容とする「緊急治安対策プログラム」がまとめられたところであるが、本府における治安対策の強化について、今後どのような方針の下で取り組むのか。その決意は。

【警察本部長】本府の治安情勢はきびしく、とくに街頭犯罪の増加が著しい。その背景には、社会構造の著しい変動があり、この状況に対応した治安対策が必要。犯罪のおきにくい環境や条件づくり、府民自身の防犯・防衛意識醸成などの犯罪抑止対策の推進が必要。街頭犯罪・侵入犯罪抑止総合対策や祇園・木屋町地域における組織犯罪総合対策にとりくんでいる。警察組織の抜本的見直しが必要であり、懇話会で検討していただいている。その結果をふまえ、第一線の執行体制の強化をはかり、府民の期待に添えていく。

【千歳】(2) 警察署等のあり方について、懇話会から中間答申が出されたが、その統廃合を検討するに際しては、舞鶴西警察署が舞鶴港という国際港湾を抱えているように、それぞれの地域の特性、現状等に十分配慮するとともに、住民の意見を踏まえ慎重に進めるよう要望する。

3) 教育問題について

【千歳】今年度当初予算においては、「人づくり」を一つの柱として、厳しい財政状況の中、小学校低学年指導充実費が計上されたが、学校完全週5日制や新学習指導要領の実施等によって、子どもたちの学力問題が国民的な注目を集める中、教育問題に関し、所見を伺いたい。

(1) 少人数教育には、①少人数授業、②ティームティーチング、③少人数学級等の形態があり、それぞれメリットや実施する場合の留意点がある。現在の実施状況も含めどう考えているか。

【教育長】少人数授業は、児童・生徒の理解度に応じた指導が可能だが、学習グループの編成に留意が必要。ティームティーチングは、きめ細かい的確な対応はできるが、教員同士の綿密な連携が必要。少人数学級は、子どもの状況を掌握しやすい反面、学級規模やきめ細かなフォロー体制に留意が必要。小学校の約90%、中学校の約85%で、少人数授業やティームティーチングによるきめ細かな指導を実施して、高い評価をうけ、市町村教育委員会連合会や府下小学校長会からも拡充を求める声が寄せられている。

【千歳】(2) 少人数授業や少人数学級等については、子どもたちの個性や成長に合わせて、各々の形態を効果的にうまく組み合わせる工夫が必要と考えるが、「まなび教育推進プラン」の検討状況も含め、今後の少人数教育のあり方について、どのように考えているのか。

【教育長】5回の会議を開催、積極的な意見が出されており、学級規模についての議論もされている。少人数教育は、子どもたちの発達段階の特性や学習内容に応じた最も効果的な指導形態を組み合わせて実施することが大切。今後とも、義務教育9年間を見通したより効果的な指導方法について検討していきたい。

4) 舞鶴養護学校と障害者の社会進出について

【千歳】(1)舞鶴養護学校の建設にあたって、わが党議員団は、ハード面だけでなく「福祉・医療等の関係機関との連携、地域と一体となった総合的施策の推進が重要」と訴え続ける中、平成14年2月定例会においては、「障害児教育の未来を切り開き、府民の誇りとなる学校にしたい」旨の答弁がされたところであり、他府県に誇れる新しい機能を十分備えた養護学校づくりを望むものであるが、現段階における具体的な構想はどうか。

【教育長】本格的な屋内温水訓練室を設置するとともに、就学前の教育相談や特別支援を必要とする児童・生徒への援助を行うなど、地域の障害児教育のセンター的役割をになう養護学校にしたい。また、関係機関と連携して、福祉サービス事業や医療的ケアのあり方など、障害のある児童・生徒への総合的な支援体制の整備についても検討している。

【千歳】(2)養護学校卒業生の進路には、進学、就職のほか、授産施設や共同作業所等様々な形態があるが、保護者からは、地域で安心して生活できる福祉サービス基盤の整備を求める声が多く聞かれる中、養護学校卒業生の社会進出、更には地域において安心して生活できる場の確保のためにも、必要な施設整備や運営助成、ホームヘルプ等在宅サービスの一層の充実が必要と考えるが、「府障害者基本計画」の進捗状況と併せてどのように考えているのか。

【知事】障害者施策の総合的推進をはかっており、共同作業所にたいし全国トップレベルの助成をしている。14年度末時点で、いくつかの施策で16年度末目標をすでに達成している。障害者厚生施設や授産施設等の整備は全国的に高い水準で、養護学校卒業生の過半数が利用している。ひきつづき、毎年低下している卒業生の就職率の向上にとりくんでいきたい。

【千歳】(3)障害者の入所施設には、老朽化・狭隘化が著しく、早急な整備が求められる施設があるが、こうした施設の改築・整備に向けた今後の取組方策はどうか。

【知事】入所施設は、質の向上がこれから重要になる。入所者にたいするサービスの質の向上という観点から、老朽化・狭隘化した施設の改築を重点的にすすめていきたい。

5) 農業・水産業の振興について

【千歳】(1)昨年12月の「米政策改革大綱」の策定、本年6月の改正食糧法の成立により、来年度から、米の生産調整や流通が、消費者・市場重視のシステムに移行されるなど、我が国の水田農業が大きな転機を迎える中、他府県においては、①ほ場整備に併せて一体経営に切り替え、生産性の向上を図る取組み、②水稻、大豆、ソバの栽培を行うとともに豆腐工場を稼働させ法人化を目指す取組み、③民間の食品会社との連携により株式会社化を図ろうとする取組み等が見られる。こうした意欲と能力のある経営体が、躍進できる仕組みを整えることは重要と考えるが、農村社会における法人化の取組みについて、どのように考えるのか。

【知事】中山間地域が7割をしめる京都府では、生産性が高く経営力のある法人の育成をすすめ

てきた。様々な分野で法人が設立され、地域農業の牽引車として重要な役割をはたしている。14年度から「はばたく担い手育成支援事業」を創設し、法人を支援している。来年度からの新たな米政策について、売れる米づくりと府内産米の利用拡大、地域特産物の育成をつうじた京都らしい持続性のある輪作体系の確立をはかっていく。農作業委託組織の規模拡大をはかるとともに、黒大豆、小豆等の生産や農産物の加工販売など経営の多角化も視野に入れた企業のセンスをもつ農業法人となるよう支援していきたい。一方で、余裕のできた労力を活用して園芸産地の育成拡大につなげ、足腰の強い京都府農業の確立をはかっていく。

【千歳】(2)ブランド京野菜は、飛躍的に販売実績が上がる一方で、他府県産がスーパーの店頭で並ぶなど、今後の京野菜の振興に危惧を抱くものである。このため、他府県産との違いを消費者に明確に示すとともに、これまで以上に種子や栽培技術にこだわり、独自性を強く訴えることが重要と考える。また、工業製品のロイヤリティとは異なるものの、原産地の開発者が一定の利益を確保される仕組みも検討すべきだと考える。

①今年度から「京野菜こだわりプロジェクト」が推進されており、他府県産との違いを明確化するため、「京都こだわり農法」の定着が掲げられているが、現在の取組状況はどうか。

【知事】他府県産に比べ優位性を確保するには、ブランド力の向上が何よりも大切。「京都こだわり農法」を推進するため、農業改良普及センターでの現地実証結果に基づく「こだわり栽培指針」を早期に作成し普及・定着をはかるとともに、「指針」に基づく生産をブランド認証の要件として広くPRしていく。今年、初めて「土づくりコンクール」を実施したが、農家が切磋琢磨しながら、土へのこだわり意識と土づくりの技術力を高めていくよう支援する。

【千歳】②京都の独自性を打ち出すためには、府の研究機関の役割が重要となる中、近年、環境に配慮した技術開発や伝統的な野菜を改良した新たな品種育成の取組みが進められていると聞くが、現在の取組状況はどうか。

【知事】試験研究機関で、環境にやさしく「食の安心・安全」を重視した最新技術の研究をすすめており、すでに現場で活用している。京都ならではのブランド京野菜を促成するため、品質・収量ともすぐれた新品種を開発し、属地性を守る品種登録をすすめている。今後とも、ブランド京野菜のゆるぎない地位を確立していきたい。

【千歳】(3)漁獲量の減少に加え、魚価の低迷や担い手の高齢化等により、本府の水産業が厳しい状況にある中、安定的な漁業生産を確保し漁業振興を図っていくには、新しい時代にマッチした、つくり育てる漁業を積極的に推進する必要があると考えるがどうか。また、アカアマダイの栽培漁業化に向けた取組状況はどうか。

【知事】水産業を活力ある産業として発展させ、観光業と連携をはかりながら定置網体験など海業の推進を行うことや、新鮮な水産物を安定して供給できるよう、つくり育てる漁業を推進していきたい。とくに、舞鶴湾の丹後トリガイは名産品としての評価も定着してきたので、市場への安定供給をめざし、技術改良や栗田湾などへの養殖地の拡大にとりくんでいく。従来、あまり利用されてこなかった海藻が注目されており、持続的な利用がはかられるよう支援し、殺菌海水を利用して漁獲物の鮮度を保持し、付加価値の向上をはかる。アカアマダイは、国の栽培漁業センターと連携し、全国に先駆けて栽培漁業技術の開発にとりくんできたが、稚魚の安定した大量生産や放流技術の開発に必要な生態系の解明などの課題が残されており、これらの

解決につとめていきたい。

6) 税制問題について

【千歳】(1) 本府の財政状況が、厳しい状況にある中、9月の月例経済報告では、景気判断が上方修正される等企業業績の先行きに明るさが見え、府税収入の確保という点からは朗報と言えるが、一方で、円高が進行しており、輸出関連企業を多く抱える本府にとって、府税収入の回復には楽観できないものがある。今後の府税収入の見通しについてどう考えているのか。

【知事】本年度の府税収入見込みは前年比160億円減で、15年前の水準を下回る。歳出規模は当時の1・4倍に膨らんでおり、歳入・歳出のギャップの拡大が府財政を圧迫している。8月末の実績では、法人2税について前年同期より回復傾向だが、明るい見通しとはいえない。府税全体では、前年同期比19億円減で98・8%にとどまっている。府内企業の倒産件数にも少し歯止めがかかっているが、個人消費が横ばいで、依然、予断は許されない。行財政改革のいっそうの推進に全力をつくすとともに、長期的な税源の涵養につながる施策を推進し、税収確保対策を徹底的にとりこんでいきたい。

【千歳】(2) 産業廃棄物税は、事業者に対し廃棄物の減量化やリサイクルに向けた自主努力を促し、その税収を廃棄物の削減対策等に充てることにより、事業者の取組みを直接支援することが可能となるもので、産業廃棄物対策を進める上で極めて有効な手法。6月定例会で、産業廃棄物税の導入について「具体的な検討に入る」旨答弁されたが、現在の検討状況はどうか。

【知事】産業廃棄物税は、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルの促進に効果のある手段。負担の公平をはかるためには、まず不法投棄防止について徹底した対策を講じる必要があると考え、本年4月、全国的に初めての規制内容を盛り込んだ産業廃棄物規制条例を施行し、機動班特別チームや不法投棄等監視員等の体制を充実させてきた。7月に「環境と産業活動に関する研究会」を設置し、検討を始めたところ。すでに導入されている県では、排出事業者に直接、税を納めていただく方式と最終処分業者に徴収していただく方式の二つがある。現在、これを比較しながら、産業廃棄物の減量化等を推進するという政策目的の達成の観点や税制措置との公平さや簡明さの観点、隣接府県との連携をいかに行っていくのかという観点から、検討を行っている。その他、税収の使途や産業廃棄物の発生から最終処分に至る流れの中で、どの段階で誰に課税するのか、税率をどのように設定するかなど多くの課題があり、産業廃棄物の排出事業者や処理業者など関係者の意見も聞いて検討している。今後、府議会の意見もうかがって、案をまとめていきたい。

7) 地方機関の再編について

今回の地方機関の再編は、60余年ぶりの大再編であることから、大胆な改革を進める一方、実施に当たっては、府民の利便性に配慮する等ソフトランディングの工夫も講じる等、府政の歴史に残る改革となるよう要望する。

1)行政改革について

【村井】先般公表したマニフェストで、1ヵ月単位で支給されている公務員の通勤手当の是正を掲げている。人事院は、6ヵ月定期券の価格による支給に制度変更する旨の勧告を行った。こうした制度変更による節減効果額は数億円に上るとされており、本府においても制度変更すべきと考えるが、本府における削減効果額はどの程度が見込まれるのか。また、こうした制度導入について、どのように考えるのか。さらに、財源確保のため、非効率な給与制度の見直しについて、現在及び今後の取組みについて、知事の所見を伺いたい。

【知事】「指針」にもとづき、3つの改革について10のプログラムに取り組んでいる。人件費の節減にも徹底した取組みを進めてきた。通勤手当について、人事院の勧告を導入することが合理的と考え、近く出される人事委員会勧告をふまえ適切に対処する。府における年間削減額は約1億円程度。職員の給与制度の適正化は、不断に行うべきで見直し・点検に努める。

2)京都経済の活性化について

【村井】景気動向は、明るい兆しも見られるものの、和装・伝統産業をはじめ製造業の落ち込みが激しい等、中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況にある中、ものづくり産業の活性化を図るとともに、企業の設備投資を促す意味からも、中小企業金融対策のあり方等が重要。

(1) 製造業の活性化を図るには、技術の集積、新技術の習得が重要な課題となる中、中小企業総合センターは分析・測定機能だけでなく、最新設備を設置し中小の製造事業者に対する技術習得・開発支援を行う等、織物・機械金属センターも含め機能拡充を図る必要がある。

【知事】中小企業支援センター、織物・機械金属センターを中心に地元中小企業の技術指導に取り組んでいるほか、高度な機器を活用した各種セミナーを開催しており、財団法人・京都産業21などの関係機関と連携し、産学公連携を一層強め、新技術開発・技術支援に取り組む。

【村井】(2) 製造業の中でも大きなウエイトを占める機械金属加工業の活性化のためには、新しい機械を導入し、加工技術の向上を図る必要がある。本年度、こうした企業の設備投資を支援するため「経営活力資金」が創設されたが、より利用しやすいものとなるよう、①返済猶予期間の設定、②金利設定について、返済当初を無利子とし利益の見込める後半に金利を付加する等、弾力性ある資金政策とする必要があると考えるが、今後どう取り組むのか。

【知事】4月に「経営活力資金」を創設したが、6ヵ月間の返済猶予期間をもうけ、融資期間を10年に延長し、負担軽減をはかった。金利を2・0%に引き下げ、小規模事業者には1・5%とした。本制度は、8月同月比で昨年の3倍以上の利用があり、利用促進につとめている。

【村井】(3) 3月期決算法人では、前期の9月までに多く製造し、残り半期に生産調整を行うところがあるが、下請け企業では、1～3月期に仕事がなくなり資金繰りが厳しい状況となる。景況感を本格的な回復に繋げるためにも、決算期末の資金対策が求められることから、「中小企業あんしん借換融資」の来年3月までの期間延長を検討すべきと考えるがどうか。

【知事】府市協調で全国に先駆けて1月末に創設した画期的制度で、8月末で1557億円という過

去に例のない利用状況。12月末まで延長したが、さらなる延長について協議していく。

【村井】（４）日産車体京都工場の跡地活用について、ハイテク産業はもちろん、ローテク分野も含め競争力の高いオンリーワン企業の集積を進め、先端産業との融合を図る新たなものづくり産業の集積団地として整備してはどうか。これにより、京都市内の観光～伏見のバイオ～宇治のものづくり～学研都市のハイテクという、景気活性化に向けた流れが生まれてくると考えるがどうか。見学コースに組み込めば観光面からの発展も期待できるがどうか。

【知事】21世紀をリードする産業集積エリアの形成めざし、跡地活用を進めている。きびしい地域間競争の中で、補助金・税・融資を一体とし、企業誘致を図っている。京都の企業が次の時代に新たな成長を実現する舞台となるよう取り組み、ものづくりの産業集積拠点がクラスターとして形成される「京都ITバザール構想」実現へ全力をあげる。その中で、魅力ある観光ルートの開発にもとりくんでいく。

【村井】（５）京都には多くの優良企業が集積しているが、本社・研究所中心で、工場を地方に移した企業が多い等、地域雇用の促進という面からは、大きな痛手となっている。京セラ工場の綾部市進出等は喜ぶべきことであり、地元雇用の促進を望むが、京都に本社を置く企業に対し、再度、現場誘致の徹底により、地域雇用の促進を図るべきと考えるがどうか。

【知事】京セラなどの企業が府内に現場を置くことは地元雇用にも大きな効果を生む。全国に先駆けた「企業立地育成条例」にもとづく府税の特例措置、補助金、融資などを講じるとともに、「魅力ある立地環境づくり懇談会」を開催するなど、府外への流出防止、府内での立地創業を働きかけてきた。その結果、約10社が府内での立地を決定された。

【村井】（６）「京都ITバザール構想」の具体化が進められており、大きな期待を寄せるものがあるが、IT産業の中国等への海外流出が続く中、その歯止め策はどうか。

【知事】立地企業との懇談会を継続的に行い、企業ニーズを把握して流出防止につとめ、IT産業等、京都が優位性をもつ産業分野を中心に、産学公連携など京都の地域特性を生かした企業誘致に総力を上げて取り組んでいきたい。

3) 障害者雇用について

【村井】（１）「運輸通信業」では法定雇用率を上回る一方、「卸・小売・飲食店」「金融・保険・不動産業」では大きく下回っており、業種間に大きな差が見られる。障害者雇用の促進を図るには、業界の実態に即した取組みが必要と考えるが、現在の具体的な取組状況はどうか。

【知事】府内民間企業では全国平均を上回る1・56%だが、法定雇用率には及ばず、2年連続で低下している。京都労働局、ハローワークと連携し、未達成企業対象のセミナー等を通じた啓発、府独自の障害者雇用アドバイザーを活用しての助言、城陽障害者高等技術専門校における人材育成、職場適用訓練の推進などにとりくんでいる。14年度、100人をこえる就業実績をあげた。また、授産施設の整備拡充や共同作業所への助成にも努めている。

【村井】（２）障害者雇用の促進に対する各企業の意識の向上を図るため、障害者雇用率未達成企業の公表や障害者雇用納付金の引上げ等の強化策について、国に働きかけるべきだ。

【知事】企業自らが障害者雇用は法律に定められた責務であることを自覚して環境を整備すべき。そのためにも、未達成企業の公表や納付金の適正水準の検討が必要。指導・監督権限を有

する国にたいし強く要請してきたが、情報公開決定があったので、いっそう効果的な啓発につとめ、さらに積極的な公表などを国に要望していきたい。

4) 高校改革について

【村井】山城地域における高校通学圏の一本化は、希望する学校を自ら選択できることが可能となる等、豊かな心を育て、変化の激しい社会にあって柔軟かつ的確に対応できる能力や資質の育成を進めるものとして、大きな期待を寄せるものの、格差の拡大と競争の激化等が懸念されることから、こうした点に十分配慮した改革となることを願うが、所見を伺いたい。

【教育長】改革の目的は、今まで以上に特色ある高校を主体的に選択できるように改善すること。実施にあたっては、受験機会を前期、中期、後期と複数化し、普通科では希望校を第三順位まで認めるなど、競争が激化しないよう配慮している。特色化が学校間の格差につながらないように、中学校において適切な進路指導が行われるよう努めていきたい。

5) 府南部地域の養護学校について

【村井】府立の養護学校については、昭和42年以降、自宅から近くの学校に通学できることを基本に、知的障害児と肢体不自由児が共に学べるよう、順次計画的な整備が進められてきたが、宇治市域においては、知的障害児は桃山若しくは南山城養護学校に、肢体不自由児は向日が丘養護学校に通学しており、通学時間や地域との連携等の課題がある。

(1) 宇治市には、養護学校に通学する児童生徒が多数いることから、宇治市議会や市教育委員会からの要望も踏まえ、知的障害児も肢体不自由児も共に同じ学校に通学できる、総合的な養護学校を宇治市に設置すべきと考えるがどうか。

【教育長】向日が丘養護学校と南山城養護学校の通学区域を縮小し、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町の3市1町を二つの通学区域に再編する。関係市町の教育委員会と調整中だが、小・中学校や高校の再編も視野に入れて、地域特性を生かした多様な設置方法・形態を検討する。

【村井】(2) 障害のある子どもが、地域で豊かに暮らしていくには、卒業後の進路を見据え、職業教育や進路指導を改善する等、高等部教育を充実させる必要があると考えるがどうか。

【教育長】各学校で、勤労意欲を育てる作業学習や職場実習の機会を増やすなど、職業教育の充実に努めている。府教委としても、自立と社会参加の力を身につけるよう努めている。

6) 地元問題について

【村井】小倉地域を流れる井川は、下水道が未整備で、メタンガス発生による悪臭や、ゴミ・泥の堆積による水質悪化が見られ、地元から清掃等の要望が強い。下水道の完成には十数年要する見込みであり、悪臭対策も含めた環境対策を講じる必要があるが、知事の所見を伺う。

【知事】悪臭等の対策は、生活雑排水等の流入を流域全体で軽減することが基本。流域下水道の整備が完成しており、宇治市でこれにつなぐ下水道を整備中で、水質も少しずつ改善。ドロ等の集積は、環境改善に努めているが、当該河川の浚渫について、今年度も、現地調査結果をふまえ、現在、実施を準備中。今後も、宇治市と連携し、河川の維持管理に努める。

1) 府南部地域の道路整備について

【前波】京都第二外環状道路等府南部地域における道路整備の進展に対する知事の尽力に感謝するとともに、引き続き京都第二外環状道路の大山崎～沓掛間、京都高速道路及び第二名神高速道路の整備促進を要望する。

2) 若年者の雇用対策について

【前波】若年者の雇用対策については、企業側の雇用意欲やミスマッチ等の課題がある一方、若者の職業意識等若者自身の問題点も指摘される中、国においては、「若者自立・挑戦プラン」を策定され、今後、関係省庁との連携の下、民間活力の導入も図りながら、本格的な対策を講じるとされている。(1)若年者の雇用対策として、職業意識の低下等に対する取組みを含め、府教育委員会や京都労働局等との連携の下、どのような取組みを進めてきたのか。

【知事】安定した仕事につかない若者が十分な職業能力を蓄積できないことは大きなマイナス。若者の職業意識を高め、職業能力を身に付ける機会をふやすことが重要。経済団体に求人要請するとともに、早い段階から仕事や社会に触れる機会をつくり、職業意識向上のとりくみを積極的におすすめしている。8月に30歳未満の学卒未就職者やフリーターを対象として、全国に先駆けて「若年者就業支援センター」を設置した。

【前波】(2)本年8月にオープンした「若年者就業支援センター」は、どういった層の若者に利用されているのか、その利用状況はどうか。

【知事】2ヵ月間で約700人をこえる来所があり、20人程度の内定者がでている。利用者の約60%が男性で、20歳台が約85%。55%が無職で、アルバイト・パート等が30%となっている。

【前波】(3)「若年者就業支援センター」では、職業紹介がされていないことや、府北部地域等遠隔地の方々への利便性等の課題があると考え。今回の補正予算案において「若年者就業支援強化推進費」が計上されているが、今後、若年者の就業支援策の強化に向け、具体的にどのような方向で検討を進めるのか。

【知事】さらに若年者の就業支援を強化するため、補正予算をお願いしている。就業意識調査などを行いながら、「若年者就業支援センター」と「私のしごと館」の連携を強化し、来年度から法改正でできるようになった地方自治体による職業紹介まで一貫して行うワンストップサービスの実施や府北部地域など遠隔地での巡回相談などについて検討していきたい。

3) 企業立地及び中小企業対策について

【前波】京都経済の活性化と雇用確保が緊急課題となる中、活力ある京都経済を確立するには、府内の各地域が地域の特性や資源を生かしながら、裾野の広い産業の育成、集積、発展を図り、企業の競争力を高めることが重要。(1)本府においては、京都への企業立地を戦略的に進めるため、いわゆる「企業立地・育成条例」を制定され、補助金・税の特例措置・低利融資等総合的な企業誘致制度の下、積極的な取組みが進められていることを高く評価するが、こうした優遇

制度創設後の企業誘致活動の取組状況及び成果はどうか。

【知事】ものづくり産業のいっそうの集積をはかることが、地域経済の活性化や雇用・税収面でも大きな効果をあげる。「企業立地・育成条例」を全国に先駆けて策定し、戦略的な企業立地をすすめてきた。補助金対象企業は、13年度の2社から14年度は4社に、今後、15社が予定されるなど、順調な成果をあげている。

【前波】(2) 本府への企業誘致を進めるに当たっては、市町村との連携の下、それぞれの地域の条件や特性に応じた企業誘致活動を展開することが極めて重要。とりわけ、京都経済の中核機能を担う京都市との連携・協調について、具体的にどのような取組みを進めるのか。

【知事】平成14年度から京都市域を「京都産業立地戦略21補助金」の対象に加え、府税の軽減措置や企業立地促進誘致について、京都市とも協調しとりくんできた。3月には、京都市の高度集積地区に最先端の印刷工場誘致に成功した。府・市連携して企業立地促進につとめる。

【前波】(3) 外国企業の誘致及び投資を促進することは、地域経済の活性化や雇用の確保はもとより、国内にない商品やサービスの提供により、新たな市場を創り出す効果も期待される中、今後、外国企業誘致を促進するための体制整備が重要な課題となるが、本年3月に発足した「京都外国企業誘致連絡会」や海外ビジネスの展開等を含め、京都ならではの外国企業誘致の戦略及び今後の取組みについて、どのように考えているのか。

【知事】3月に「京都外国企業誘致連絡会」を発足させ、外国企業誘致にむけたオール京都体制づくりをすすめ、1社の誘致に成功した。今月、米国に続き、上海に府の経済活動の拠点をオープンする。新設した海外拠点を中心に、中国・韓国・米国のハイテク企業の研究科学拠点の誘致に重点をおき、本日発足する「米国京都会」とも連携し、積極的誘致を展開する。

【前波】(4) 平成12年以降3年連続で、500件を上回っていた企業倒産件数も、本年に入って減少傾向となり、本府の「あんしん借換融資」制度の第果が見られるものの、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。こうした中、今回の補正予算案において「中小企業金融支援対策費」が計上されているが、具体的にどのような対応を進めるのか。

【知事】「あんしん借換融資」を府・市協調で全国に先駆けて実施したが、7ヵ月間で7900件、1560億円という過去に例のない多くの利用があり、画期的なものとなった。中小企業の倒産件数は頭打ちとなっており、金融の効果の大きさをかみしめている。しかし、府内の中小企業は資金繰り等で依然きびしい状況にあり、「ポスト中小企業あんしん借換融資」について、金融機関とも連携し、中小企業のいっそうの発展のため、企業の事業継続や再生に資する金融対策を関係団体一丸となって推進していきたいと考え、関連予算をお願いしている。

4) 環境問題について

【前波】(1) 京都議定書発効の鍵を握るロシアの動向には流動的な要素があるが、本府においては、議定書の発効を念頭においた具体的な取組みの推進が求められる中、「地球温暖化対策プラン」に基づき、地球温暖化防止活動推進センターの設立や地球温暖化防止活動推進員の設置等の様々な施策が推進されているが、各種施策の取組状況及び今後の推進方策はどうか。

【知事】昨年12月に策定した「地球温暖化対策プラン」の最重点施策として、地球温暖化防止活動推進センターを設立することとしている。環境問題は、多くの府民の参加があって初めてすす

めることができる。環境NPOや事業者団体など多くの関係者により、センターの母体となるNPO法人の設立をすすめてきたが、9月10日付で設立認証にいたった。このセンターは、幅広く府民への広報・啓発活動を行うとともに、具体的な調査・研究、指導・助言をつうじて地域・団体のとりくみを支援し、連携と交流の核となるもの。地球温暖化防止活動推進員についても公募し、現在、委嘱の準備中。また、自然エネルギーの利用を府民参加で促進するため、長岡京市および八幡市内において太陽光発電の設備設置がすすめられており、エコ学校認定事業には府内31小学校から申し込みがあった。その他、インターネット環境家計簿の今年中の稼働をめざして作業中。「アクションプラン」にもとづく屋上緑化の検討も行っている。本議会で予算をお願いしている温暖化防止についての集中的広報・啓発キャンペーンのための費用や丹後半島で自然エネルギーの実証実験を行う京都エコエネルギープロジェクトなど、環境問題にたいする積極的な施策の展開につとめていきたい。

【前波】(2)京田辺市における、硫酸ピッチ不法投棄事案に関し、一刻も早い解決を望むものであるが、現在までの取組状況及び今後の対応方針はどうか。

【知事】不法投棄は重大な犯罪で、機動班特別チーム設置や産業廃棄物不適正処理防止条例の制定などの対策に全力をあげてきた。

京田辺市の事案は硫酸ピッチと考えられる内容物の入ったドラム缶が不適正処理されており、京田辺市とも連携し、警察の捜査と並行して、廃棄物処理法にもとづく適正処理等を指導し、場外への流出防止措置を講じさせるとともに、ドラム缶を土砂等で隠蔽した行為者を刑事告発するなど厳しい対応をしてきた。一部ドラム缶の撤去を実現させたが、このような指導では、原状回復を短期間に実現することは困難で、府による行政代執行も視野に入れ、できる限りの手段をとる覚悟で、断固とした対応をしていくよう指示したところ。

現場でこういったものが作られたが、作ることを規制する法律がない、作られてしまえば指導には従わない、その上、撤去するにも手段がないという事態は、大変、悔しい。

国でも全国的問題として取扱いを検討中で、制度的問題も徹底的に検討することが必要。

5) 外郭団体の見直しについて

【前波】外郭団体の見直しについて、既にOB職員の退職手当の廃止や青年会館の廃止等、積極的な見直しを進めてこられ、3月には外郭団体の「見直し指針」を公表されたところである。

(1)外郭団体の見直しを進めるに当たっては、経営責任を明確化し、経営意識を徹底させることが重要と考える。先の「見直し指針」においても、本府が「中期の経営目標」を策定した上で、各団体において「経営改善計画」を策定することとされていることから、外郭団体の見直しを進めるに当たっては、まず、「中期の経営目標」を早期に策定する必要があると考えるが、経営目標及び経営改善計画の策定に向けた今後の取組方針はどうか。

【知事】すでに21団体の統廃合を行ってきた。最近も、久美浜シルバーハウス、青年会館やコミュニティ嵯峨野を廃止し、外郭団体の職員152名の削減を行った。OB職員の退職手当の廃止、職員の給与カット、期末勤勉手当での引き下げなど効率的運営につとめ、年間約9億円の経費を削減してきた。外郭団体が前例にとらわれることなく、効率的経営の確立や経営責任の明確化をめざし、経営内容、形態に応じた見直し策を示す「中期の経営目標」策定をすすめており、

その間は、新規職員採用を凍結するなど不退職の決意で経営改善をすすめている。

【前波】(2)経営改善計画の策定後、計画に基づく取組みについて、評価・課題分析等のフォローを適切に行うことが重要と考える。こうした体制整備の一環として「外郭団体評価委員会」を設置するとされているが、今後の取組方針はどうか。

【知事】府として、本年・来年の2ヵ年を集中整理期間としており、近く設置する「外郭団体評価委員会」において、財務諸表の民間との比較分析、役員の経営姿勢や業務体制など民間の厳しい経営視点から評価、指摘をいただく。府として、ひきつづき外郭団体の見直しにつとめ、経営改善状況について、評価委員会を中心に、積極的に進行管理を行い、着実に成果を上げていきたい。

6)警察署の再編について

【前波】警察署等のあり方については、先般「中間答申」が提出され、11月には、具体的な提言を盛り込んだ最終答申が出されると聞かすが、こうした大きな施策を推進するに当たっては、①答申に盛り込まれた事項の中で、現時点においても、実現可能なものは、今から検討を開始し、積極的かつ真体的に進めること、②老朽庁舎の整備、市町村合併を踏まえた配置のあり方、京都市内における行政区と管轄区域のあり方等様々な課題について、優先順位を付す必要があること、③最終答申の策定はもとより、警察署や交番・駐在所の統廃合を具体化する際には府民の意見を十分聞くこと、の3つの観点が必要と考えるが、所見を伺いたい。

【警察本部長】府下の治安情勢がきびしくなる中で、これに対応する体制確立のため、業務の合理化、組織・定員配置の見直し等を行ってきたが、なお、抜本的見直しが必要であり、懇話会で検討していただいている。体制強化には警察官などの増員が必要であり、知事が先頭にたつて国に要望されている。交番相談員が十分に力を発揮できるよう、配置の見直しを行うとともに増員をすすめる。また、定期人事異動において、空き交番対策や夜間の執行体制の強化、交番における責任体制の強化等をはかったところ。最終答申後のスケジュールについて、懇話会の最終答申をふまえ、優先順位をふくめた再編整備構想をできるだけ早い時期に策定する。庁舎についても、警察署の再編整備との整合性をもたせながら、整備していく。

こうした統廃合を行うにあたっては、自治体や地域住民の方々意見を伺い実施していく。

7)名札の使用について

【前波】知事・理事者が名札を着用しているのは好ましい。その狙いはなにか。

【知事】責任ある行政のためには、職員という匿名ではなく、名前を示して仕事にあたるのが大切で、8月1日から着用している。素材については、各部局でいろいろと工夫しており、授産施設に作成を依頼するなど、仕事に役立つ形での工夫をしているところ。